日本社会福祉学会 第67回秋季大会 ポスター発表（2019.9.21-22）

ろう重複障害者の居場所づくりの促進要因の検討
―親の会と聴覚障害者関係団体との関わりに着目して―

1)群馬大学（会員番号008847）
二神麗子 1)

1．はじめに

ろう重複障害とは

聴覚障害とその他の障害を併せ有すること。
聴覚障害ゆえに生じる言語獲得の困難さが，認知発達の停滞を引き起こし，あらゆる全人的発達に影響を及ぼす可能性がある。

ろう重複障害者のコミュニケーション方法

手話によるコミュニケーションが基本。
知的発達の差異，手指運動の制限，生育環境等がそれぞれ異なるため，個別性・専門性の高いコミュニケーションニーズを持つ。

「制度の谷間」の課題

自立支援法以降，市区町村単位での支援が基本になっている。しかし，ろう重複障害者は非常に少数かつ広域に点在。
多くのろう重複障害者はコミュニケーション環境が十分ではない地域の福祉施設・特別支援学校の中で，適切な支援が受けられていない状況であることが考えられる。

ろう重複障害に対応できる専門施設

少数ながらも，ろう重複障害者への専門施設は全国にある。

ろう重複障害者の当事者性

ろう重複障害者本人の意志やニーズを「親の会」が代弁している。親のほとんどは聴者であるため，ろうコミュニティに入ることに困難さがある場合もある。

2．目的

厚生労働省事業調査において得られたデータをもとに，施設設立当時の語りに注目し，ろう重複障害者の親と設立に関与した団体との関係性からろう重複障害者の居場所づくりの実現に必要な要素について考察する。

3．分析の視点および方法

厚生労働省平成30年度障害者福祉総合支援事業「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討」（以下，厚労省推進事業）として，ろう重複障害者の関係者への多角的な調査が実施された。厚労省推進事業において実施された調査A～Hのうち，調査E・Fの定性調査について，以下の分析を行った。
【調査期間】2018年9月～2019年1月【調査方法】インタビューによる定性調査【対象者】ろう重複障害者を持つ親の会2団体の会員，ろう重複障害者が利用する10施設の職員
【調査内容】親の会の活動や，施設の設立過程，支援内容等についてインタビューを実施した。
【分析の視点】インタビュー全体のうち，「事業所・施設が設立された経緯」に関する語りに注目し，ろう重複障害者の親たちと聾者団体との関係性がろう重複障害者の居場所づくりに与える影響を考察することとした。

倫理的配慮

日本社会福祉学会の倫理指針を遵守した上で，個人情報の取り扱いには特に十分留意し，調査を行い，調査データを扱った。

【付記】本報告は厚生労働省平成30年度障害者福祉総合推進事業「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討」の結果を，2019年度日本財団助成「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業として更に分析加筆したものである。

群馬大学 GUNMA UNIVERSITY
Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

問い合わせ：群馬大学 学術手話通訳に対応した専門支援者の養成プロジェクト
（専門支援者養成担当：二神）
E-mail：r.futagami@gunma-u.ac.jp
TEL:027-220-7157 FAX: 027-220-7390

4．結果

設立に関与した関係団体の組み合わせを２つに分類し，インタビュー内容から生成されたカテゴリーについて下表にまとめた。

	関係団体の組み合わせ	生成されたカテゴリー
分類①	親の会とろう協／親の会と行政（聾学校元関係者，障害福祉課等）	【設立のきっかけとなった親・家族の思い】【当初からのろう協会の関わり】【運営がろう協会に移行する過程】【制度等の活用】【行政の積極的な姿勢】【ろう学校設備を利用するなどの関係】
分類②	ろう協の一部／ろう協と聾学校	【聾者の居場所を求めて本人・支援者が中心となって動いた活動】【コミュニケーションの場所として動いた活動】

親の会が中心となって設立に至った分類①では，親の会の力だけで施設設立は難しく，ろう協会や教育・福祉行政など，ろう重複障害者の当事者ではないが，「ろう重複障害者も聾者コミュニティの一員」「聾教育の対象」という共有イメージを作っていった。分類②では，ろう協が中心となって設立に至っているが，設立のきっかけとしてろう重複障害者の課題があったわけではなく，高齢ろうあ者や，何らかの理由で社会不適応を起こし在宅生活を余儀なくされた聾者の問題など，聾者にとって身近な課題意識が前提にあったことがわかった。

5．考察

ろう重複障害者支援施設設立のためには，当事者たる「ろう重複障害者の親」以外の特にろう協会の協力が必要であることがわかった。ろうコミュニティにおけるろう重複の問題の捉え方は以下の２パターンに分けることができるだろう。すなわち，①ろう重複障害者もろうコミュニティの一員と認め，ろう社会全体の中でのインクルーシブの実現を目指す場合（図１）と，②何らかの支援を必要としている聾者（高齢者，引きこもり等）の中の一部としてろう重複障害者も含むと考える場合（図２）である。①は，ろうコミュニティには異なる困難さを抱えている人々がいるが，個別の課題に対して「それは私達自身の課題」と，他の聾者も「当事者意識」を持ってろう重複の問題を捉えている。②は，ろう重複の課題を我々の課題と捉えてはいるが，「困難さを抱えた支援が必要な人々」として捉え，当事者性と同時に「他者性」も内包しているといえる。

図１．パターン①インクルーシブ社会の実現を目指す場合

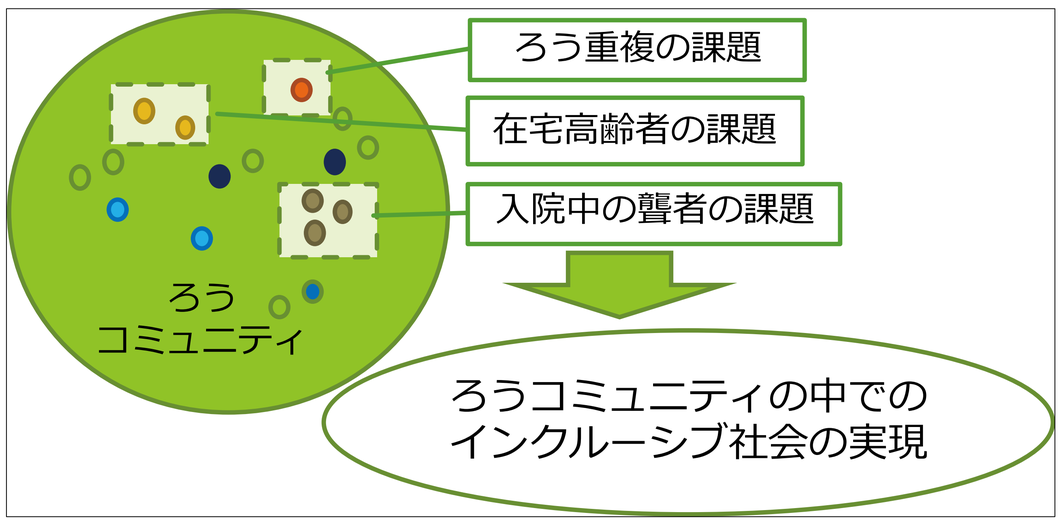
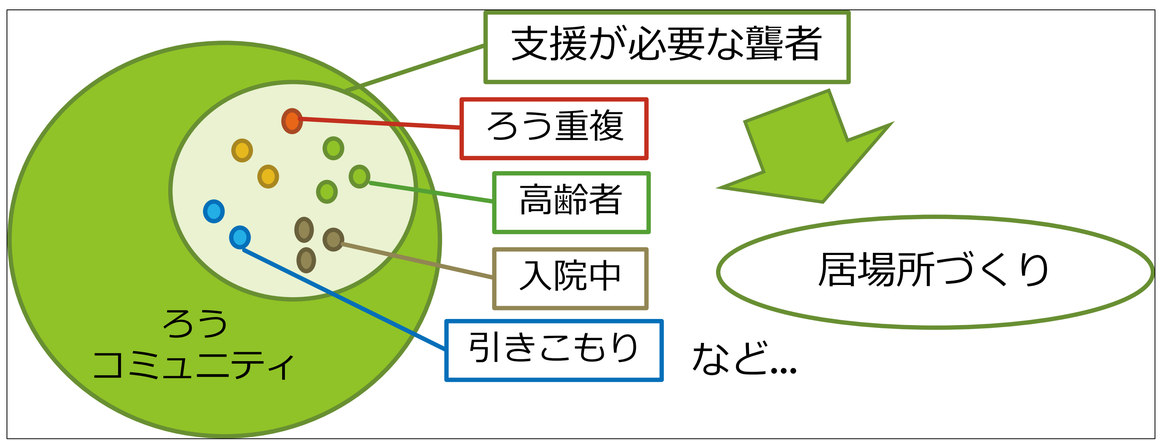
図２．パターン②支援を必要としている人の中にろう重複も含む場合